

令和5年2月6日  
教育相談・支援課

## 令和5年度オンラインを活用した不登校児童・生徒への支援事業委託について

### 1 主旨

令和3年度及び4年度に認定特定非営利活動法人カタリバ(以下、「協働事業者」という)と協力協定を締結し、オンラインを活用した不登校児童・生徒への支援事業を実施してきたところである。

このたび、協働事業者との協力協定期間が今年度末で終了することから、この2年間の取り組みの成果と課題を踏まえ、令和5年度においては委託事業としてモデル実施し、令和6年度の本格実施を見据え、さらなる事業検証を行う。

### 2 これまでの実施状況

#### (1) 令和3年度

##### ①対象児童・生徒

ほっとスクールに登録があるものの、通室につながっていない児童・生徒のうち、オンラインによる支援を希望した児童・生徒。

##### ②支援内容

タブレット型情報端末を利用し、毎週1回30分から1時間程度、協働事業者のスタッフ及びほっとスクールの職員が協働して、児童・生徒の興味や関心にあわせた学習支援や面談等を実施した。

##### ③支援実績

4名

#### (2) 令和4年度

##### ①対象児童・生徒

ほっとスクールに登録があるものの、通室につながっていない児童・生徒のほか、教育総合センター内の不登校支援窓口での相談支援において、オンラインによる支援を希望する児童・生徒。(利用定員20名)

##### ②支援内容

令和3年度に引き続き、児童・生徒の興味や関心にあわせた学習支援や面談等を実施した。また、支援の状況に応じて、学校やほっとスクールと連携を図りながら、学校への登校やほっとスクールへの通室につなげた。

##### ③支援実績

11名(令和5年1月31日現在)

### 3 効果と課題

区と協働事業者、不登校支援窓口の三者にて、定期的に会議を開催し、児童・生徒へのオンライン支援の実施状況、不登校支援窓口における本人や保護者への面談の状況等

を共有、報告し、その効果等を検証してきた。その結果、オンラインを活用した支援事業の効果は高い一方で、さらなる支援の充実に向け、改善すべき課題も明らかになった。

#### (1) 事業効果

- ほっとスクールへの通室など直接的な支援を受けることに抵抗のある児童・生徒に対して、オンライン環境を介した間接的な支援を行うことにより、参加のしやすい環境を築くことができた。また、他者とのコミュニケーションに対する意欲を醸成することができ、ほっとスクール等の通室につなげることができた。
- 定期的に支援を行うことで、児童・生徒の学習習慣や基礎的な生活リズムの改善を図ることができた。また、支援スタッフとのコミュニケーションを通じて、児童・生徒が孤立することを防ぎ、安心できる居場所としての役割が果たせた。

#### (2) 課題

- 現在、個別支援を基本としているが、支援の拡充には支援スタッフの増員が必要となるため、より多くのニーズに応えることができていない。
- 個別支援では、担当スタッフとの関係構築も限定されることから、複数のスタッフとのつながりや子ども同士のつながりも持てる仕組みづくりが必要である。
- 児童・生徒によっては、定期的な支援を行うことにかえって負担を感じることもあり、継続的な利用に至らない事例もあったことから、柔軟に参加することができるより自由度の高い支援体制を構築する必要がある。

### 4 令和5年度の取り組み

令和3、4年度の取り組みにおける効果や課題を踏まえ、これまでの個別支援に加え、より柔軟に参加できる支援体制を構築するとともに、不登校児童・生徒の様々なニーズに応じた多様な支援内容を提供する。

#### (1) 事業概要案

##### ①事業対象者

在籍校での支援や、ほっとスクールや不登校特例校等での支援を受けずに、どこからも支援が得られていない不登校児童・生徒、または何らかの不登校に関する支援を受けているが当該支援が定着していない児童・生徒

##### ②業務内容

基本的な業務内容は下記のとおりとし、具体的な支援内容や支援体制については事業者からの提案に基づき決定する。

##### ア) 個別支援【令和3、4年度の事業を継続】

個別の対面支援により、児童・生徒一人一人の状況に応じたより個別性の高い支援を行っていく。必要に応じて、他の相談機関や直接的な支援へのつなぎを行う。

##### イ「(仮称) オンラインほっとルーム」の設置（1回あたり定員100名を想定）

アの個別支援に加え、複数名が同時に匿名で参加できる「(仮称) オンラインほっとルーム」を月に複数回、数時間開設し、自由に入退室できるものとし、

個別支援とは異なる参加しやすい環境を用意する。「(仮称) オンラインほっとルーム」で実施する主な支援内容は下記のとおり。

○学習支援

学習支援アプリ等の活用も含めた学習の支援等を行い、学習習慣の定着や進路実現に向けた支援を行う。

○居場所支援

児童・生徒が自由に参加して過ごすことができ、必要に応じて子ども同士のコミュニケーションを図ることができる、安心して過ごせる居場所を提供する。

ウ) 体験プログラム等の提供 (1回あたり20名程度を想定)

年に複数回、ソーシャルスキルトレーニングや交流等の体験プログラムの提供を行い、社会性や自主性を育む支援を行う。

エ) 保護者支援

保護者を対象に相談会や情報交換会を開催し、不登校の児童・生徒をもつ親の不安や悩みの軽減を図っていく。

③運営手法

民間事業者への運營業務委託により実施し、民間が保有する人材やノウハウ、多様な支援プログラムを活用する。

④事業者の選定方法

公募型プロポーザル方式

(2) 効果検証

令和5年度については、「(仮称) オンラインほっとルーム」の開設等、新たな取り組みについての効果検証を行う必要があることから、次年度においてもモデル実施とし、不登校児童・生徒に対するオンライン支援の有用性を精査したうえで、令和6年度からの本格実施を目指していく。

5 令和5年度予算額

7, 892千円 (年間運営経費)

6 今後のスケジュール (予定)

令和5年2月 プロポーザル方式による事業者選定開始

4月 運營業務委託契約、モデル事業開始

令和6年2月 文教常任委員会 報告

4月 本格実施 (予定)